

人口確保対策について

「少子高齢化と人口減少問題」は国勢調査等の数値を基に推計され、全国的な問題として取上げられています。都市部に比べて地方の減少スピードは早く、例外ではない安平町も各種事業を行いながら人口確保に取り組んでいます。

移住・定住化促進による人口確保施策と活気あるまちづくりを目指して

町政執行の最重要課題の一つとして、人口確保施策に取り込む背景には合併後も続く人口の減少があります。

住民基本台帳人口は昨年12月について9千人を割り、合併時に26.8%であった高齢化率(65歳以上)も現在29.9%と高くなっています。

将来にわたり行政運営を行っていく上で、また現在の行政サービスを維持していくためには人口確保が必要であり、それは活気あるまちづくりにとつながっていきます。

1 分譲地の継続販売

安平町と土地開発公社では、町内3カ所の分譲地を造成し販売しています。

販売促進のためハウスメーカー等への営業活動などを行いながら分譲地販売を進めています。

合併後の人口の推移

| | 3月末日 人口 | 前年対比 | | | | | | |
|------|------------|-------|----|-----|------|-----|-----|------|
| | | 自然増減 | | | 社会増減 | | | |
| | | 出生 | 死亡 | 差引 | 転入 | 転出 | 差引 | |
| H 18 | 9,335 | △ 67 | 58 | 104 | △ 46 | 494 | 515 | △ 21 |
| H 19 | 9,268 | △ 67 | 54 | 105 | △ 51 | 479 | 495 | △ 16 |
| H 20 | 9,187 | △ 81 | 58 | 103 | △ 45 | 424 | 460 | △ 36 |
| H 21 | 9,116 | △ 71 | 55 | 87 | △ 32 | 420 | 459 | △ 39 |
| H 22 | 9,069 | △ 47 | 65 | 115 | △ 50 | 446 | 443 | 3 |
| H 23 | 8,959 | △ 110 | 49 | 111 | △ 62 | 377 | 425 | △ 48 |

(1)「ラ・ラ・タウン・おいわけ」特別販売キャンペーン

2年以内に住宅建設等の条件はありますが分譲地を貸付し、期間内に特別価格で販売。事業期間 H22～H24年度

各分譲地の販売状況

| 各分譲地名 | 総区画数 | 販売済み区画数 (合併後販売数) |
|---------------------------|-------|---------------------|
| ラ・ラ・タウン・おいわけ (安平町追分白樺) | 137区画 | 110区画 (2区画) |
| 若草団地 (安平町追分若草) | 235区画 | 223区画 (1区画) |
| アイリスタウン (安平町遠浅) | 68区画 | 42区画 (18区画) |

2 定住促進条例の整備

住宅建設奨励金による分譲地販売のほか、子育て世代や多子世帯への支援を行っています。

(1)住宅建設等奨励助成金

- 分譲地対象
- 住宅建設 20万円
- 転入奨励 20万円
- 転校準備金 10万円

(2)新規就農・新規商工業定住促進助成金 20万円

(3)結婚祝金

- 1組 5万円

(4)出生祝金

- 第1子 3万円
- 第2子 5万円
- 第3子 10万円
- 第4子以降 50万円

3 子育て世帯への支援策

次のような対策も行っています。



(1)保育料の負担軽減策

町内の保育園等に同時入所しているお子さんがいる場合の保育料の減額

- ・2人目 半額
- ・3人目 無料

(2)乳幼児等医療費の負担軽減策

医療費の負担軽減策は、北海道の制度に上乘せした助成対象者の拡大を行っています。

(3)子育て支援策

保育園や幼稚園、それぞれの機能を併せ持つ幼保連携型の認定こども園を開設し、延長保育や一時預かり保育、さらには児童館や放課後児童クラブを併設し、子育てを応援しています。

4 民間賃貸アパートの建設促進事業

定住や移住を進めるにあたり、町に実際に住んでからマイホームを建設するというニーズや結婚を機に近郊都市へ移り住み、安平町へ通勤している傾向に着目し、多様化している居住ニーズに対応できていない実態解消として民間賃貸アパートの建設誘導策を行い公営住宅以外の選択肢を増やす対策を行います。特に、家族世帯向け住宅の確保を進めます。

事業期間 H23～H25年度
事業内容(詳細は18ページに掲載しています。)